

自死問題 支援者法律相談

自死の危険の高い方を
支援されている**支援者のみなさん**に対し、
弁護士が電話や面談による
法律相談に**無料**で応じます。

※支援者とは…

自死の危険の
高い方の

- ご家族やご親族
- 援助組織及び団体のスタッフ
- 相談及び治療に当たっておられる方々
(医師・ソーシャルワーカー・精神保健福祉士・臨床心理士・看護師等)

どんなことでもお気軽にご相談ください。

092-741-3210

受付時間 平日 9:00～16:00（土日祝日除く）

相談申込

上記の専用番号に
お電話いただき、
相談申込をしてく
ださい。

電話でのご相談

相談申込から原則 48 時間
以内(但し、土日祝日は除く)に、
弁護士よりご連絡いたしま
すので、ご相談ください。

必要がある 場合は 面談による相談

電話の結果、支援者又は本人との面談
相談をした方がよい場合は、日程調整
の上、面談相談(無料)を行います。

*必要に応じて医師や心理士など専門家の同席も可。